公開見積合せ 参加に関する注意事項

仕様書、契約書案及び下記内容を確認いただいた上、参加してください。

１．見積書

所定様式を使用してください。

２．見積書受付期限

案件ごとに指定する **2026 年 11 月 25 日（水）の「午後 4 時」まで**とし、期限を過ぎた見積書は一切受け付けません。

３．仕様書等の内容についての質問回答

仕様書、契約書案、その他関係資料など（以下、「仕様書等」という。）の内容についての質問は次のとおりとします。

(1) 受付期間：**2026 年 11 月 13 日（金）正午まで**

(2) 質問方法：「仕様書等に対する質問書」に、案件ごとに質問を記入し、必ず電子メールでファイル添付により提出してください。

※メールタイトルには、「【当該案件名称】に関する質問」と明記してください 。

※質問書のデータ形式は変更しないでください。

※電子メールの送信後、電話にて確認を行ってください。

（土・日・祝日を除く毎日９時から 17 時まで（正午から 12 時 45 分までを除く。））

※システムのトラブル等により、電子メールにて質問書の提出を行うことができない場合は、FAX での提出も可能とします。

(3) 質問提出先メールアドレス：gr-keya-anken[at]omu.ac.jp　※[at]を@に置き換えてください。

(4) 回答方法：**2026 年 11 月 18 日（水）「午前 10 時」**までに、ホームページに掲載します。ただし、質問がない場合は掲載しません。

４．参加申請の方法

参加申請の方法は、次の各号のとおりとします。

(1) 公告する仕様書等の内容に基づき、所定の見積書に必要事項を記載のうえ、見積書受付期限までに８．契約担当課へ持参又は郵送により提出してください。なお、提出に要する費用は、公開見積合せ参加者の負担とします。

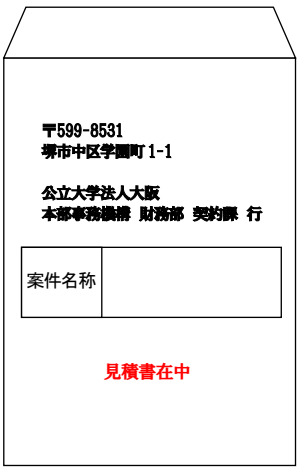
※郵送する場合は、見積書を封筒に入れて封かんし

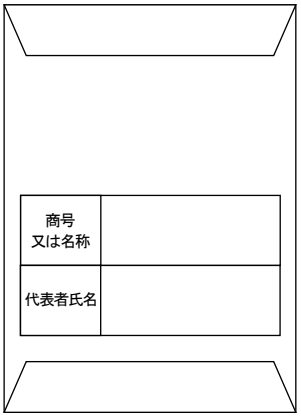
「一般書留」又は「簡易書留」のどちらかの方法で送付してください。

※持参する場合は、見積書を**封筒に入れて封かんした状態で**提出してください。

※封筒には、次の記載例のように、案件名称及び貴社名を記載してください。

《封筒の記載例》





(2) **FAX での見積提出は無効**とします。

(3) 一度提出された見積書等については、訂正、再提出又は撤回をすることは認めません。

5．参加資格

次の各号の全てに該当している方のみ、公開見積合せに参加することができます。

(1) 当該年度の大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿に当該契約に係る種目「59：消防・防災用品」に登録されていること。
(2) 公立大学法人大阪入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を受けていないこと。
(3) 公立大学法人大阪暴力団排除措置及び不当介入対応要綱第3条の規定に該当しない者であること。
(4) 理事長が、あらかじめ又は公開見積合せの案件ごとに定める参加資格要件を満たすこと。

6．見積りの無効

次の各号のいずれかに該当する見積りは、無効となりますので注意してください。

(1) 参加資格を満たしていない者が行なった見積り
(2) 所定の日時及び場所に提出しない見積り
(3) 本法人所定の見積書を用いないでした見積り。ただし、見積書の様式が指定されていない案件については、この限りではない。
(4) 見積書に記名を欠く見積り
(5) 見積り又は金額の記載の不鮮明な見積り
(6) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である見積り
(7) 談合その他の不正行為を行なったと認められる見積り
(8) 同一の案件について、2以上の見積書を提出した者の見積り
(9) 指定の申込方法以外により提出された見積り
(10) 前各号に掲げるもののほか、指示した条件に違反した参加者の見積り

7．その他お知らせ

(1) 見積書に記載された金額が予定価格の制限の範囲内で最低の見積価格（売払い契約にあっては、予定価格以上で最高の見積価格）を提出した者を、契約の相手方に決定し、その方のみ見積書受付期限の翌日（翌日が本法人の休日の場合はその翌日）に電話にて連絡いたしますので、決定された方は速やかに関係書類を提出のうえ、主管課と調整していただき、契約を履行してください。なお、最低見積価格が予定価格を超えている場合には、当該最低価格見積者（売払い契約にあっては、最高見積価格が予定価格に満たない場合には、予定価格未満で最高価格見積者）と価格交渉を行い、合意に至った場合のみ契約相手方に決定します。
(2) 仕様書等について、8.契約担当課での配布は行わないので、ホームページにてご確認ください。
(3) 本案件における契約条項について、変更を予告してある場合を除き、原則として本案件記事で掲げている契約条項から変更できないものとします。

8．契約担当課（問い合わせ先・見積書提出先・質問書送付先メールアドレス）

公立大学法人大阪　本部事務機構財務部契約課
〒599-8531　堺市中区学園町1-1
メールアドレス：gr-keya-anken[at]omu.ac.jp　※[at]を@に置き換えてください。
TEL：072-254-9136　　FAX：072-247-6951